令和8年度第1回行田市子ども未来審議会 次第

日時　令和8年9月16日（水）
午後2時00分～
場所　市役所305AB会議室

1 開　　会

2 あ　い　さ　つ

3 議　　題

(1)新制度幼稚園への移行について　　・・・・【資料1】

(2)こども誰でも通園制度・一時預かりについて（報告）　・・・・【資料2】

(3)病児保育施設について（報告）　　・・・・【資料3】

(4)その他

① 行田市の子育て支援の取組について　　・・・・【資料4】

② 今後のスケジュールについて　　・・・・【資料5】

4 閉　会

行田市子ども未来審議会委員

令和8年9月16日現在

NO	条例上の区分	区分	推薦団体	氏名
1	1号委員 （関係者）	保護者（保育所）	行田市保育協議会 保護者部会	オリモト　マリコ 折本　麻梨子
2	1号委員 （関係者）	保護者（幼稚園）	行田私立幼稚園PTA （私立幼稚園連盟代表園）	サトウ　エリコ 佐藤絵理子
3	1号委員 （関係者）	保護者（健全育成）	行田市PTA連合会	エンドウ　シュウサク 遠藤　秀作
4	1号委員 （関係者）	事業主代表	行田商工会議所	アライ　ケイスケ 新井　啓介
5	1号委員 （関係者）	労働者代表	連合埼玉北埼玉地域協議会 行田部会	クワバラ　ヒロ ヤス 桑原　宏安
6	1号委員 （関係者）	保育当事者 （保育所）	行田市保育協議会園長部会	ヨシダ　マリコ 吉田　真理子
7	1号委員 （関係者）	保育当事者 （幼稚園）	行田市私立幼稚園連盟	オオタケ　ヨウヘイ 大竹　洋平
8	1号委員 （関係者）	保育当事者 （健全育成）	行田市社会福祉協議会	ハセガワ　アツシ 長谷川　淳
9	1号委員 （関係者）	社会的養護	社会福祉法人昇栄会 児童養護施設ケヤキホーム	マツムラ　ケンイチ 松村　健一
10	1号委員 （関係者）	子ども・子育て支援従事者（拠点）	NPO法人子育てネット行田	ヒライ　ナオミ 平井　直美
11	1号委員 （関係者）	小学校長	行田市校長会	モリタ　ミチコ 森田 美智子
12	2号委員 （知識経験を有する者）	主任児童委員	行田市民生委員・児童委員連合会	アオキ　エミ 青木　恵美
13	2号委員 （知識経験を有する者）	障害者団体	行田市肢体不自由児（者） 父母の会	イリグチ　サ エ コ 入口　早栄子
14	3号委員 （公募）	公募	公募委員	ゴミ　アヤコ 五味　綾子

※任期　令和８年３月２５日　から　令和１０年３月２４日　まで

「行田市子ども未来審議会」とは

概要

設置根拠：行田市子ども未来審議会条例
法的位置け：児童福祉法第８条第３項及び子ども・子育て支援法第７２条第１項
委員定数：１５人以内
（１）子ども・子育て支援及び児童福祉に関係する機関又は団体の関係者
（２）子ども・子育てに関し知識経験を有する者
（３）公募による者
委員任期：２年（再任可）
委員報酬：会長６，０００円　委員５，０００円（１回の会議につき）
（その他、費用弁償として１，４００円）
※行田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
その他　：地方自治法第１３８条の４第３項の規定に基づく付属機関に位置付け

所掌事務

(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に対して意見を述べていただく。
(2) 地域型保育事業の利用定員の設定に対して意見を述べていただく。
(3) 子ども・子育て支援事業計画の策定や変更に対して意見を述べていただく。
(4) 子ども・子育て支援及び児童福祉施策について、調査・審議をしていただく。
(5) その他、必要の事案について、調査・審議していただく。

新制度幼稚園への移行について（まつたけ幼稚園）

資料1

新制度幼稚園とは

「子ども・子育て支援新制度」に移行し、国や自治体から「施設型給付」を受けて運営されている幼稚園。保育料は所得に応じた公定価格となる。

現行（未移行幼稚園）との主な違い

項目		新制度幼稚園	未移行幼稚園
保育料	決定	市町村が所得などに応じて決定	各幼稚園が独自に設定
	無償化対象	入園料・保育料が「0円」	月額28,000円まで補助（R8.9までは25,700円）
認定		教育・保育給付認定（1号認定）	施設等利用給付認定（新1号認定）

新制度幼稚園移行の概要

【対象施設】

・施設名：まつたけ幼稚園（所在地：行田市門井町2－19－9）

・設置者：学校法人松竹学園

・現行認可定員：320人



【市の見解】

当園の新制度幼稚園への移行により、これまでの利用定員270人から、1号認定の利用定員は198人となり、72人の減少となるが、「行田市こども計画」における「量の見込み（満3歳以上で教育希望が強い）」は充足していることから、本市の確保方策（利用定員数）への影響はないものと考える。

○ 利用定員（案）令和9年4月1日時点

	区分	3歳※	4歳	5歳	合計
利用定員について	1号認定（案）	78人	60人	60人	198人
	在園児数（令和8年4月）	59人	50人	73人	182人
	これまでの利用定員	90人	90人	90人	270人

※ 3歳の利用定員には、満3歳児を含む

【今後のスケジュール】

・令和8年9月16日（本日）：行田市子ども未来審議会（意見聴取）

・令和8年11月頃：行田市による確認及び県への届出

・令和9年4月1日：新制度幼稚園へ移行、運営開始

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について

資料２

1. 制度の概要

全てのこどもの育ちを応援するため、保育所等に通っていないこどもを対象として、保護者の就労を問わず、月10時間まで保育所などを利用できる制度。本市では、令和6年度から全国に先駆けて試行的事業として実施してきたが、令和8年度から全国で新たな給付制度としてスタート。

2. 利用実績等

【令和7年度実績(実施事業所数:5)】
・総利用時間数　4,146時間
・利用延べ人数　2,016人

【令和8年度実績(7月末時点実施事業所数:4)】
・総利用時間数　754.5時間
・利用延べ人数　357人

3. 実施事業所

事業所名称	1時間あたりの利用定員
やごうこども園	12人
やなぎ幼稚園	3人
小羊チャイルドセンター	1人
まつたけ幼稚園	6人

4. 本市の方針

行田市こども計画において、利用定員数を確保することとされていることから、実施事業所の拡充及び利用者への周知を図っていく。

【令和8年10月認可・事業開始予定】
行田幼稚園(利用定員6人)

一時預かりについて

(株)Y&Aがぷりんしぱる行田教室で開始を予定していた一時預かり事業は、事業者からの申し出により実施しないこととなりました。

市内の病児保育施設について（報告）

資料３

1. 病児保育施設とは

子どもの病気回復期等に、保護者が就労等の理由で看護できない場合、医療機関等に付設された専用スペースで一時的にお預かりするもので、保護者の就労環境を支援するもの。

2. 本市の現状

施設名　「スマイルキッズ」

（行田中央総合病院の隣接地）

設　立　令和8年4月

運営主体　**行田中央総合病院**

利用実績　※定員4人

利用月	4月	5月	6月	7月
利用人数（人）	18	11	25	26
開設日数（日）	21	18	22	22

3. 今後の方針

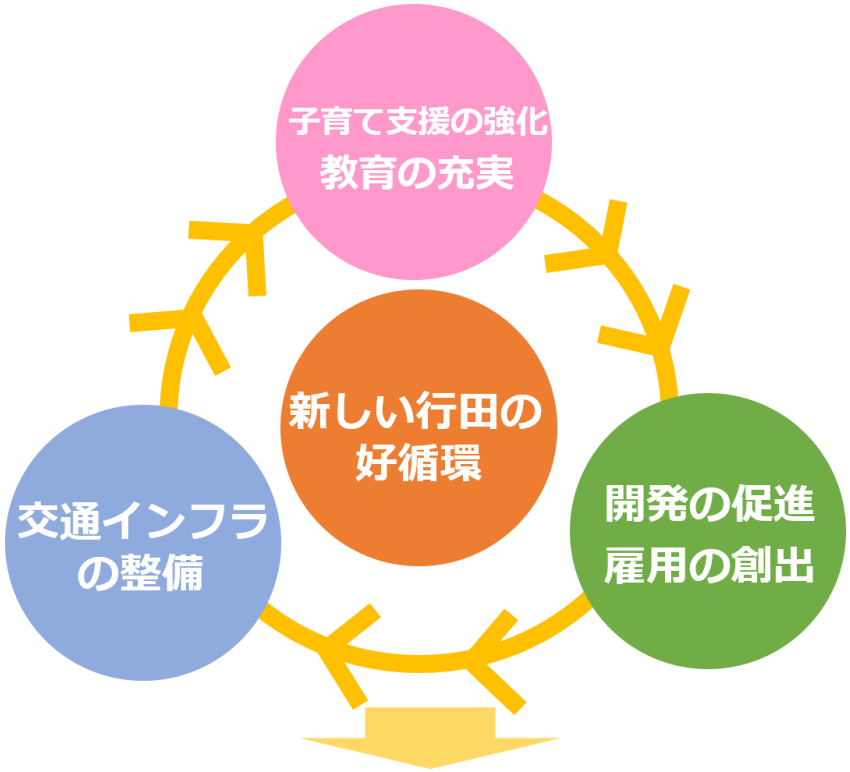
行田市こども計画
（令和7年3月策定）

ニーズ調査の結果、
「今後の利用希望を踏まえ、利用定員の拡大に努めること」とされている。
市内事業所への実施の声掛けと併せ、近隣市の病児保育と相互利用ができる「広域化」を含め、施設利用の拡充を図る。

行田市の子育て支援の取組

資料４

市政運営の羅針盤である「行田市基本構想」の３つの重点政策の１つとして「子育て支援の強化・教育の充実」が掲げられている。



子育て支援「こどもまんなか」



子育てにもっと余裕を、子育てをもっと楽しく 「わが子を行田で育てたい」と感じるような、充実した子育て支援や魅力的な子育て環境が、定住や移住促進の観点からも重要である。
（行田市基本構想抜粋）

子育て支援 「こどもまんなか」の主な取組

0歳から18歳まで切れ目なくサポート

<table>
<tr><th>０歳～２歳</th><th>３歳～５歳</th><th colspan="2">６歳～１８歳</th></tr>
<tr><td>市独自
３歳未満児
保育料無償化</td><td rowspan="2">幼児教育及び
保育無償化</td><td colspan="2">市独自
朝のこどもの
居場所づくり
（県モデル事業）</td></tr>
<tr><td>おうち子育て支援事業
（こども誰でも通園制度）</td><td colspan="2">学童保育室昼食提供
小学校給食費無償化</td></tr>
<tr><td colspan="4">市独自　子ども医療費無償化</td></tr>
<tr><td colspan="4">県内トップクラス　こどもの居場所づくり</td></tr>
</table>

「こどもまんなか」の取組

こどもの居場所づくり
令和８年４月に拡充

行田の将来を担うこどもたちが、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験の機会に接することができ、自己肯定感や生きる力を育むことができるよう、安全で安心して過ごせる多くの居場所づくりを推進します。

- **多世代型子ども食堂事業**
 ※月2回目以降は1回ごとに5,000円加算（加算は最大3回まで）
- **多世代交流事業**
- **学習支援事業**
- **新規設立支援事業**
 ※新規設立（空白区域以外）上限150,000円
- **統括団体支援事業**

※令和8年度からの拡充内容

◎こどもの居場所
【現状】＊令和8年3月末時点
市内12小学校区のうち10小学校区にて
17の居場所が活動中（市補助金交付団体）

子ども未来基金
令和５年１２月

子どもを安心して生み、健やかに育てるために必要な切れ目のない支援を行うための事業の財源に充てるため、「行田市子ども未来基金」を設置しました。

３歳未満児保育料無償化
令和６年４月～

本市では、子育て世帯の経済的負担軽減のため、国に先駆けて、3歳未満児の保育料の無償化を実施しています。

「こどもまんなか」の取組

ヴェールカフェ利用券の配布
令和６年５月～

在宅で子育てする、1･2歳の保護者の孤立化の防止や育児負担の軽減のため、ヴェールカフェで利用できる3,000円分の利用券を配布しています。
令和7年度からは0歳の保護者も対象としています。

朝のこどもの居場所づくり
令和８年１月～

小学校入学に際し、保育園の預かり開始時間と小学校の登校開始時間の差により保護者が仕事等を変更せざるを得ない、いわゆる「朝の小1の壁」を解決するため、開校日の朝の時間帯に子どもを預かる「朝のこどもの居場所づくり」を市内西小学校第2学童保育室において、県のモデル事業として、実施しています。

学童保育室における昼食提供
令和７年７月１７日～

学童保育室に子どもを預ける保護者の負担軽減を目的に、小学校の長期休業期間中等における昼食提供を行っています。

「子どもの遊び場」整備について
令和１１年オープン予定

さきたま古墳公園内に、多世代で様々な人の憩いの場となる「屋内型子どもの遊び場」の整備に向けて、検討を進めています。

資料５

令和８年度 子ども未来審議会スケジュール

NO	期　日	内　容
1	令和8年９月16日(水) ・市役所3階 305会議室 ・午後2時00分～	第1回審議会 ・新制度幼稚園への移行について ・こども誰でも通園制度・一時預かりについて（報告） ・市内の病児保育施設について(報告) ・行田市の子育て支援の取組について ・今後のスケジュールについて ・その他
2	令和９年2月～3月頃	第2回審議会